

●香川県告示第455号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年9月29日から同年10月20日まで一般の縦覧に供する。

平成21年9月29日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松長尾大内線（10号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市木太町字川西1908番15地先 から 高松市木太町字夷村3337番3地先 まで	前	11.0~21.8	60	歩道橋新設
	後	11.0~21.8	60	
		3.0~27.9	65	